

# しまねの河川と海岸だより

(2024年)

令和6年11月号

特集

## 千鳥のお堀について学びました

(企画調査係)

### 河川課・砂防課からのお知らせ

- ・ 矢谷川（谷地区）治水対策事業着工式が開催されました（河川海岸整備係）
- ・ みんなで守り育てる道と川の愛護活動表彰（管理係）
- ・ 島根県のダムカード（河川開発室）
- ・ 令和6年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」の審査結果について（砂防課）

島根県土木部河川課

# 特集 千鳥のお堀について学びました



参加者みんなで記念撮影。みつけたシジミを片手に「はいチーズ！」

松江堀川の水環境について理解を深めてもらう体験イベント「千鳥のお堀自然観察会」が令和6年(2024年)9月22日(日・祝)に、松江市立第一中学校校区のPTA関係者で作る「千鳥のお堀を学ぶ会」の主催で実施されました。

今年で6回目を数えるこのイベントでは、地元小学生の親子連れ計40人が国宝松江城県庁前の堀川に集まり、水草・藻の刈取り作業やお堀にすむ生き物を観察するなど、身近な松江堀川の多様な生態系について学びました。

河川課職員もスタッフとして参加しましたので、その活動の一部をご紹介します。

## 水草・藻の刈取り体験

平成29年(2017年)に松江堀川で水草・藻が大量繁茂して以来、島根県と松江市が共同で水草・藻の刈取りを実施しています。繁茂したままにするといずれ腐敗により悪臭を放ち、生活環境や景観に悪影響を及ぼすことや、一方で水草・藻類は生き物の重要な住みかとなっていることなどを学びました。

イベント会場となった松江城周辺では、当日も水草・藻が繁茂しており、子どもたちに刈取り作業を体験してもらいました。

また、今回のイベントでは、松江市河川課の協力を得て、藻刈り船「だんだん藻刈り丸」の実演をしていただきました。



水草・藻を集める子どもたち



松江城のお堀をきれいにするぞ!!



松江市所有の藻刈り船「だんだん藻刈り丸」

## 生き物調査

松江堀川は、河川の水質を良好に保つために宍道湖から水を引いており、淡水と海水の混じった汽水環境となっています。このため、多種多様な生き物が生息しており、子どもたちはたもですくってはその中を興味深そうにのぞき込み、捕獲した生き物を観察しました。

また、今回のイベントでは、宍道湖漁協の協力を得て、投網の実演も行い、子どもたちが力を合わせて網を引っ張りました。



投網の実演



たもを使って生き物調査。なにがいるかな？

## シジミとり大会

イベントの最後には、千鳥橋の周りでシジミを探しました。「誰のシジミが一番大きいかな？」見せ合って大きさ比べをしました。松江堀川にもシジミが生息していることを実感してもらえました。

シジミは水中に漂っている植物プランクトンなどを主食とするため、松江堀川の水質にもかかわっていることを学びました。



ぼくのシジミが一番大きくない!?

イベント当日は雨がぱらつく中での活動となりましたが、子どもたちは元気いっぱいに取り組んでくれました。水草・藻の刈取り作業からシジミとり大会まで大盛況となりました。

## 生き物調査の結果

種類	名称	生活型	採取数	備考
魚類	ヌマチチブ	回遊	3	
	シジコハゼ	汽水・海水	8	絶滅危惧Ⅱ類(VU)【環境省RL、しまねRDB】
	フナ類	淡水	1	
	メナダ	汽水・海水	400	
小計			410	
甲殻類	スジエビ	淡水	1	
	小計		1	
両生類	ヤゴ	淡水	10	
	小計		10	
鳥類	ヤマシジミ	汽水	81	準絶滅危惧(NT)【環境省RL】
	カワヤンショウガイ	汽水	2	
小計			83	
合計			504	

採取した生き物たち▶ ※観察したのちにリリースしています。

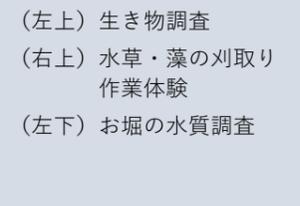


## 松江市立城北小学校校外学習

イベント後の令和6年(2024年)10月10日(木)には、松江市立城北小学校4年生の授業の一環として、松江堀川の水草・藻の刈取り体験や生き物観察、水質調査などを実施していただきました。

校外学習に参加した子どもたちは、「松江堀川には思ったよりたくさんの生き物がいた」「松江堀川に入るという貴重な体験ができた」と話し、楽しく学んでいただけたようでした。

貴重な水環境を有する身近な松江堀川について、今後も関心を寄せていただけると嬉しい限りです。



(左上) 生き物調査  
(右上) 水草・藻の刈取り作業体験  
(左下) お堀の水質調査

『汽水の松江堀川』魅力アップ協議会では松江堀川の水環境について知ってもらうために看板を設置していますので、ご覧ください!!



※松江堀川は四十間堀川、京橋川、城山西堀川、北堀川、北田川、向島川、上道子川、田町川、米子川、城山内堀川の10河川の総称です。※生き物の捕獲は島根県漁業調整規則や関係法令により制限される場合があります。今回のイベントでは特別に許可を得て実施しています。

令和6年8月23日、県庁講堂において『みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動表彰』の表彰式が行われました。

この表彰は、地域の道路・河川・海岸・公園などの公共土木施設をきれいにし、大切に作る心を育てるとともに、愛護活動の更なる活性化を図るため、公共土木施設における愛護活動に功績のあった個人または団体を表彰する制度です。

今年度は18団体が受賞されました。そのうち河川・砂防部門からは、2団体が表彰されましたのでご紹介します。



### □ 河川・砂防部門

#### 本郷中町内会 (浜田市内村町)

活動場所：周布川  
活動内容：草刈り

実施場所は傾斜地の続く長い法面で、石も多く維持管理が困難だが、町内会活動として約9割の住民が参加するなど、精力的に活動をおこなっている。  
環境美化だけでなく、不法投棄の抑制や住民の散歩コースの確保などの健康増進にもつながっている。

#### 梅木上集落協同組合 (雲南市吉田町)

活動場所：吉田川  
活動内容：草刈り

草木の量が多い地域だが、河川敷の法面だけでなく、河川沿いの県道の草刈りも合わせて行っている。人数は少ないが、全員が活動に参加するなど、構成員の積極性は高い。

今回受賞された団体の皆様には、地域の河川海岸環境の維持という大きな役割を担っていただいています。また、草刈・清掃活動以外にも植栽管理等、多くの方が美しい河川環境の維持に貢献していらっしゃいます。

草刈・清掃等の活動は決して楽なものではありませんが、長年にわたり地域のためにと活動されています。今回表彰された団体の皆様以外にも、県内には多くの皆様が愛護活動にたずさわられています。日頃から愛護活動にご参加いただいている全ての方に感謝いたします。

島根県では、『ハートフルしまね』（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）という制度を設け、活動時の傷害保険適用や消耗品等に使用するための交付金支給など、愛護活動される方々の支援をしています。愛護活動を行っている団体で『ハートフルしまね』に未登録でしたら、是非、登録のうえ安心して活動していただければと思います。



みなさんは、「ハートフルしまね」（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）をご存知でしょうか？

島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防・港湾・空港・漁港の各施設における草刈りや清掃などのボランティア活動を支援する制度です。

河川と海岸では、令和6年3月現在723団体、69,591人の方々に登録いただいています！



### □ 交付金制度（令和4年4月に改定）

活動における経費に対し、消耗品費などの実費程度を助成します。費用は以下のとおりです。なお、市町村等からの助成との併用はできません。

◆草刈活動・・・  
1人1時間当たり250円（年2回まで）  
（草刈機の機械損料、燃料費含む）  
草刈活動に必要な材料費（年間15,000円以内）

◆美化活動・・・美化活動に必要な材料費（年間15,000円以内）  
※必要な材料費…替刃代、ゴミ袋、軍手、苗、肥料など  
衛生用品（マスク、消毒液等）及び飲料代



### □ 傷害保険制度

活動中の万一の事故に備え、島根県ではボランティア活動をされる方を対象とした傷害・賠償責任保険に加入しています。活動によって参加者が負傷した場合や第三者に損害を与えた場合に、ケガ等の程度により最大500万円の保険金が支払われます。これにより、安心してボランティア活動に取り組むことができます！

### □ 表彰制度

毎年7月（河川・海岸愛護月間期間中）または8月（道路愛護月間期間中）に、道路・公園部門、河川・砂防部門、海岸・港湾部門において、それぞれ愛護活動に貢献された個人または団体の皆さまを表彰します。

団体認定申請は、随時受け付けています！

詳しくは、最寄りの県土整備事務所または島根県土木部河川課までお問い合わせください。

【ハートフルしまねウェブサイト】  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/volunteer/>



# ○矢谷川（谷地区）治水対策事業着工式が開催されました

河川課 河川海岸整備係

令和6年11月24日、邑智郡川本町谷地区で治水対策事業の着工式が開催されました。

谷地区を流れる矢谷川は、一級河川江の川の川下流域に位置する支川です。矢谷川と江の川の合流点にある谷地区は土地が低く、江の川の**バックウォーター現象**（※洪水時、本川の水位上昇に伴って支川の水が流入しづらい状態となり、支川でも水位が上昇する現象）で、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨と立て続けに浸水被害を受けました。これを受けて令和3年度に河川整備計画を策定し、国、県、町で谷地区の治水対策を検討してきました。今回、嵩上げ工事が本格的に始まるのに先立ち、着工式が開催されました。



## 【事業内容】

昭和47年7月洪水及び近年の洪水時における江の川の水位に対して、国、県、町で連携し**宅地嵩上げ**を行い、家屋浸水被害の発生を防ぎます。5~6mの宅地嵩上げを実施いたします。



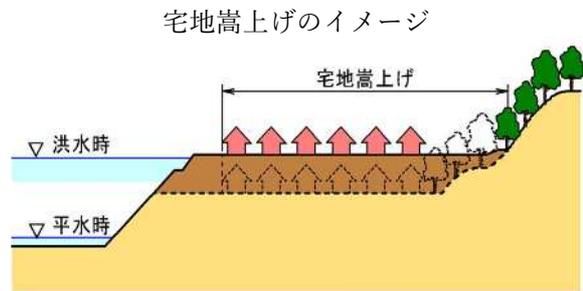
R6 平時の状況



R2 洪水時の状況



宅地嵩上げ完成イメージパース（川本町より提供）



宅地嵩上げのイメージ

## 【当日の様子】

前日の雨が嘘のような晴天の中着工式が行われ、幸先の良いスタートとなりました。



地元代表挨拶

ダムカードは、ダムのことをより知っていただくよう、国土交通省と独立行政法人水資源機構が平成19年度の「森と湖に親しむ旬間」より、ダムを訪問した方のみに配布されたのがはじまりです。カードの大きさや掲載する情報項目などは、全国で統一したものになっており、表面はダムの写真、裏面はダムの形式や貯水池の容量・ダムを建設したときの技術といった基本的な情報からマニアックな情報までを凝縮して載せています。

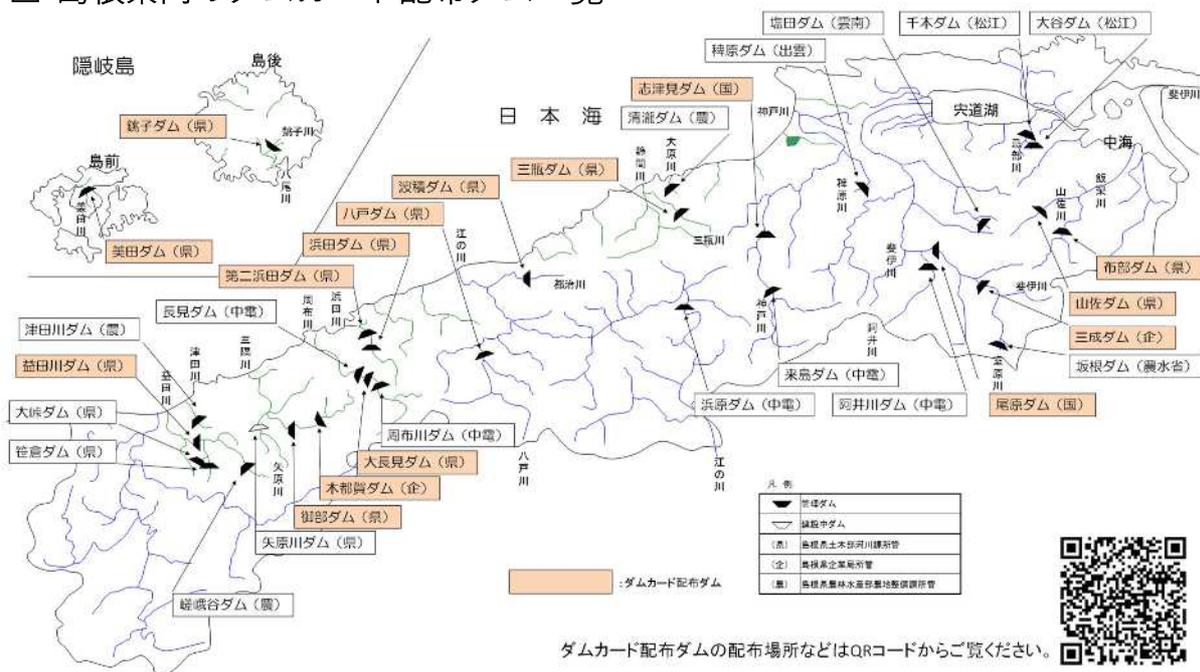
島根県では、以下のダムでダムカードを配布していますので、ぜひすべてのダムカードを集めてみてください。

## □ 島根県土木部のダムカードの配布ルール

- ダムへ来訪された方に限り、**1日1人1枚**お渡しします。
- 浜田ダムや美田ダムは、**ダムへ来訪したことを証明する写真**をご持参のうえ、配布場所をお訪ねください。
- ダムカードは、郵送等による提供やダム以外の場所での配布はしていません。



## □ 島根県内のダムカード配布ダム一覧



# ○ 令和6年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」の審査結果について

砂防課

島根県と国土交通省では、次代を担う小・中学生の皆さんに土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくため、毎年「土砂災害防止に関する絵画・作文」の募集を行っています。今年度も6月1日から9月15日まで「土砂災害及びその防止対策に係るもの」をテーマに募集を行ったところ、8校から11点の応募をいただきました。応募作品は、土砂災害がなくなってほしいという思いや、日頃の心構えの大切さを訴える力作ぞろいでした。

県審査会の結果、下記のとおり6点の入賞・入選を決定しました。入賞・入選された皆さんには、学校を通じて砂防課長から賞状、全国治水砂防協会島根県支部から副賞として図書カードの贈呈を行いました。

また、最優秀作品は、国土交通省で11月～来年1月末に実施される中央審査会に出品しています。入賞・入選されたみなさん、誠におめでとうございます。

優秀作品は令和7年3月8日～16日にイオン松江ショッピングセンターで展示する予定にしていますので是非ご覧ください。

## □ 絵画の部（小学校）

最優秀賞	雲南市立三刀屋小学校	1年	三浦 律
優秀賞	隠岐の島町立都万小学校	2年	安部 花菜
入選	松江市立中央小学校	1年	山根 琴葉

## □ 絵画の部（中学校）

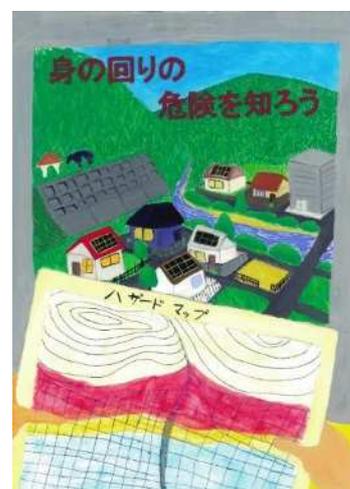
最優秀賞	松江市立第四中学校	2年	松浦 朋弥
優秀賞	松江市立第二中学校	1年	松下 絢美

## □ 作文の部（中学校）

入選	浜田市立弥栄中学校	3年	吉田 圭吾
----	-----------	----	-------



雲南市立三刀屋小学校  
1年 三浦 律さん



松江市立第四中学校  
2年 松浦 朋弥さん

## ○ 編集後記 (企画調査係 安井)

厳しい夏が終わり、近頃は特に朝晩肌寒さを感じる季節となりました。合わせて梅雨前線や台風のシーズンも終わり……と思いきや、今年は11月1日から2日にかけて台風21号の影響により県内全域で大雨が降り、多くの河川で水位が急激に上昇することとなりました。

前回の「しまねの河川と海岸だより」では防災についてご紹介したところですが、今回のように急な大雨で河川の氾濫の危険性が高まる事態は夏に限らずいつでも起こり得ることですので、今一度災害時の備えや情報収集等についてご家庭でご確認いただければと思います。

## ○ 表紙写真



三刀屋川河川敷に咲くヒガンバナ (雲南市)

撮影者：河川課 藤井利州

今回の表紙写真は当課の藤井課長補佐が撮影しました。道端や河川敷で色鮮やかなヒガンバナを見かけると秋の訪れを感じます。

なお、表紙写真については今後公募を行う予定です。詳細は河川課HPおよび公式SNSにてお知らせしますので、是非チェックしてみてください！

### □編集

島根県土木部河川課企画調査係

TEL 0852-22-5647

FAX 0852-22-5681

MAIL [kasen@pref.shimane.lg.jp](mailto:kasen@pref.shimane.lg.jp)

### □河川課 HP

<https://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/>

### □河川課 しまねの河川と海岸だより

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/tayori/>



河川課 HP



しまねの河川と  
海岸だより

## ○島根県土木部公式 SNS やってます！

島根県土木部が運営する SNS 『建設業魅力発信しまね』では、島根県内の建設業や土木に関するイベントの情報を幅広く発信しています。

河川課からも河川や海岸に関する様々な情報を投稿していますのでぜひフォローしていただき、最新情報をご確認ください。



X (旧 Twitter)  
(@kensetsu\_shimane)



Facebook



Instagram  
(@kensetsu.shimane)

### □ 河川課からの投稿

- ・矢谷川 (谷地区) 着工式が開催されました (11/28)
- ・千鳥のお堀自然観察会を行いました! (9/26)
- ・松江堀川で人力藻刈りを行っています(8/23)
- ・矢原川ダムで小さなトンネルを掘りました(7/29)
- ・出前講座を実施しました! (6/19)